

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-1 1
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1	目	食品衛生監視等事業
事業名称	食品衛生監視等事業			政策番号	7	政策指標
						実施番号
						2
						実施指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	68,566	1,721		116,161		△ 49,316
補助事業	1,721	1,721				0
単独事業	66,845			116,161		△ 49,316
令和4年度	66,202	1,721	0	111,654		△ 47,173
増△減	2,364	0	0	4,507	0	△ 2,143

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	46,751	48,215	61,364	68,566	68,566	68,566
算	市債+一般財源	△ 107,325	△ 102,848	△ 63,710	△ 49,316	△ 49,316	△ 49,316
決	事業費	28,718	39,909	42,764			
算	市債+一般財源	△ 103,697	△ 79,634	△ 55,402			

事業概要	市民の食の安全安心を確保するため、食品衛生法等の規定に基づき、食品関係事業者の自主衛生管理を推進するとともに施設への監視指導や食品の抜き取り検査等を実施します。							
事業開始年度	昭和31年							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、感染症の予防及び感染症の患者の医療に関する法律、食品表示法、消費者安全法、神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例、食品衛生法に基づく営業施設の基準に関する条例、カネミ油症患者に関する施策の推進に関する基本的な指針、デジタル・ガバメント実行計画							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>HACCP実施状況の確認をはじめとする食品関係施設への監視指導や流通食品等の検査を行い、食中毒や違反食品の流通を未然に防ぐことにつなげます。</p> <p>また、食中毒予防には、食品等事業者による自主衛生管理がその礎となるため、関係団体と連携し、様々な手法で食品等事業者による自主衛生管理を推進していきます。</p> <p>デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進に向けて、食品衛生関係申請手続きのオンライン化、国システムと生活衛生システムの連携、タブレット端末を用いた衛生監視の実施、eラーニングによる食品衛生責任者講習会実施の環境整備等を行います。これらにより事務作業の効率化が図られ、最新情報の収集ができる研修等の充実や効果的な監視指導の実施が期待できます。</p>							
根拠・データ等	令和4年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和3年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
営業施設数	単位	目標	80,000	80,000	46,000	46,000	46,000	46,000
	件	実績	81,581	49,296				
監視指導件数	単位	目標	46,000	46,000	26,450	26,450	26,450	26,450
	件	実績	30,445	23,145				
営業許可等申請件数	単位	目標	11,114	8,764	7,647	8,271	9,257	9,257
	件	実績	8,875	6,786				
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	監視等事業費	24,348	21,052	3,296
②	カネミ油症健康実態調査費	1,721	1,721	0	
③	食品検査関係事業	11,589	10,947	642	検査機器の保守委託料値上がり等による増
④	デジタル推進関連事業	29,281	30,674	△ 1,393	タブレットアプリ改修完了による減
⑤	HACCP導入定着支援事業	1,627	1,808	△ 181	事業内容の変更による減
	細事業合計	68,566	66,202	2,364	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	牛頭 文雄	係長	中条 圭伺	食品衛生 係	丸山 久美
--------------------	----	-------	----	-------	--------	-------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	食品衛生啓発事業
事業名称	食品衛生啓発事業			政策番号	7	政策指標	
						施策番号	2
						施策指標	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	7,845					7,845
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	6,450	0	0	0	0	6,450
増△減	1,395	0	0	0	0	1,395

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	4,870	5,940	5,545	7,845	7,845	7,845
	市債+一般財源	4,870	5,940	5,545	7,845	7,845	7,845
決算	事業費	4,382	4,708	4,596			
	市債+一般財源	4,382	4,708	4,596			

事業概要	正確な情報の迅速な発信や様々な啓発活動の実施により、市民の衛生知識の向上を図り、家庭等における食中毒発生を防止します。							
事業開始年度	昭和37年度							
根拠法令・方針決裁等	・食品安全基本法、食品衛生法（同法施行令、規則）・消費者安全法・食品表示法・横浜市附属機関設置条例							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<ul style="list-style-type: none"> ・附属機関である食の安全・安心推進横浜会議を開催し、消費者・食品等事業者及び行政が、施策や食品の安全確保に関する情報及び意見の交換を行い、関係者間の相互理解を深め、検討結果や市民意見を施策に反映するとともに、リスクコミュニケーションを推進します。また、市民を対象とした食の安全に関するシンポジウムを開催し、知識を深めることに繋がります。 ・市民（消費者）へ家庭での食中毒予防等、安全安心な食生活に有益な情報提供をするため、関係団体と共催による『食中毒予防キャンペーン』や動画配信等により効果的に食品衛生に関する啓発を行います。 また、市民アンケートを実施し、食の安全についての市民（消費者）ニーズを把握することに繋がります。 ・食品衛生表彰及び秀級施設の認定 一般社団法人横浜市食品衛生協会と共催して開催する「食品衛生表彰のつどい」において、自主衛生管理が優良な施設の認定等を行い、食品関係事業者の意欲高揚を図るとともに市民が安心して利用できる飲食店等として公表します。 							
根拠・データ等	令和4年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和3年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
秀級施設数	単位	目標	503	485	485	485	485	485
	施設	実績	485					
食の安全に関するアンケート回答数	単位	目標	6,376	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	件	実績	4,433	4,390				
	単位	目標						
		実績						
事業スケジュール	食の安全・安心推進横浜会議（6月、12月、3月） 平成24年度 ※前身の横浜市食の安全懇話会は平成15年度に設置 リスクコミュニケーション部会（年2回） 食品衛生表彰のつどい(1月) 昭和37年度 食中毒予防キャンペーン（7月～11月） 昭和57年度							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	食の安全・安心推進横浜会議	909	980	△ 71
②	リスクコミュニケーション事業	565	555	10	印刷単価上昇による増
③	食品衛生表彰事業	374	374	0	
④	市民のための食品衛生啓発事業	5,997	4,541	1,456	実施内容変更による増
	細事業合計	7,845	6,450	1,395	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品衛生係
	牛頭 文雄	中条 圭伺	柴垣 水帆

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉 局	食品衛生 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	新規拡充			
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1 目	枝番号	前年度事業名称 食品専門監視班事業
事業名称	食品専門監視班事業			政策番号	7	政策指標
					2	施策番号
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財 源 内 訳			一 般 財 源 等	
		国	県	諸取入	市債	一般財源
令和5年度	4,138					4,138
補助事業 単独事業						0
令和4年度	5,300					5,300
増△減	△ 1,162	0	0	0	0	△ 1,162

歳出	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予 事業費	6,465	4,893	6,306	4,138	4,138	4,138
算 市債+一般財源	6,465	4,893	6,306	4,138	4,138	4,138
決 事業費	4,766	2,724	3,393			
算 市債+一般財源	4,766	2,724	3,393			

事業概要	大規模な食品製造施設等に対する監視指導や自主衛生管理を向上させるための支援を行います。また、市内で製造された食品や市内に流通している食品等の抜取検査を実施します。さらに、大規模イベント開催時の食品衛生対策を実施します。							
事業開始年度	平成5年度							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法（同法施行令、施行規則）、食品表示法							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>食品の製造、加工、流通等技術の高度化や輸入食品の増加及び「新しい生活様式」に対応した食へのニーズに伴い、食を取り巻く環境が変化しています。また、食品衛生法の改正により、HACCPに沿った衛生管理が制度化されたことで、全ての食品事業者に自主的な衛生管理が求められます。</p> <p>多種多様な食の安全を確保するために、大規模食品製造施設や大量調理施設並びに大規模イベント提供食品に対する監視指導、広域流通食品や市内製造品等の取去検査を実施し、食品による健康被害を防止します。また、業種形態に合った適切な助言、指導を行い、自主衛生管理を向上させて食品衛生対策を推進します。</p> <p>【効果】 (1) 食中毒等事故の防止 (2) 違反食品の排除 (3) 食品事業者による自主衛生管理推進</p>							
根拠・データ等	令和4年度横浜市食品衛生監視指導計画、令和3年度横浜市食品衛生監視指導計画実施結果							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
HACCP支援での食品（器具等の7割）検査検体数	単位	目標	120(60)	120(60)	120(60)	120(60)	120(60)	120(60)
	検体	実績	72(16)	38(66)				
監視指導件数	単位	目標	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	件	実績	589	336				
取去・買取検体数	単位	目標	900	900	900	900	900	900
	検体	実績	588	547				
事業スケジュール	通年：横浜市監視指導計画に基づく監視指導及び取去検査の実施							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	イベントの衛生対策事業	80	104	▲ 24
②	大規模食品取扱施設等の衛生管理支援事業	140	28	112	機器の保守期間満了に伴う代替品リースによる増
③	専門監視班監視等事業	3,918	5,168	▲ 1,250	車種整理等による減
	細事業合計	4,138	5,300	▲ 1,162	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視 係
	牛頭 文雄	鈴木 敦郎	星 晟雅

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	中央卸売市場本場食品衛生検査所 課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	7-7-1 2
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費	<input checked="" type="checkbox"/> その他	1	目	枝番号	前年度事業名称
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1 目	枝番号	中央卸売市場本場食品衛生検査所費
事業名称	中央卸売市場本場食品衛生検査所費			政策番号	7	政策指標
					7	政策指標
						施策番号
						2
						施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	41,301			20		41,281
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	31,199			5		31,194
増△減	10,102	0	0	15	0	10,087

歳出	令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和6年度			令和7年度			令和8年度		
	事業費	市債+一般財源	合計															
予算	34,775	34,770	69,545	35,624	35,619	71,243	32,424	32,419	64,843	34,537	34,537	69,074	34,537	34,517	69,054	34,509	34,517	69,026
決算	28,997	28,995	57,992	31,416	31,416	62,832	29,327	29,327	58,654	34,517	34,517	69,034	34,517	34,517	69,034	34,517	34,517	69,034

事業概要	市場流通食品による危害防止及び安全確保を目的に細菌及び理化学検査や監視指導を実施します。							
事業開始年度	昭和45年度							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、食品表示法、食品安全基本法、神奈川県ふぐ取扱い及び販売条例、横浜市食品衛生監視指導計画							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>横浜市中央卸売市場は、市の中心部に近接する神奈川区山内町に位置し、全国で3番目、東日本で最初の中央卸売市場として、昭和6年2月に開場しました。野菜や果物を扱う青果部、魚介類を扱う水産物部のほか、物販・配送・飲食などの事業を市場内で営む関連事業者があります。市場は公正かつ効率的な取引のもと、日常生活に欠かせない食料品を安定的に供給するという重要な役割を果たしています。全国的にも横浜市中央卸売市場は流通量が多いことから、食の安全・安心の確保は非常に重要な行政の責務であります。</p> <p>そこで、本事業では横浜市内に流通する食品を計画的に検査し、市場内の監視指導を実施することで違反不良食品を発見するとともに、日常的に検査と監視を実施していることによる抑止力により市場内に違反不良食品の入荷を防止し、食品による危害防止及び安全を確保します。</p> <p>また、市場開設者である経済局とともに市場内事業者へ衛生管理の手法であるHACCPを推進するとともに、衛生講習会や普及啓発を実施することで市場内事業者の衛生管理の徹底と衛生意識の向上を図り、安全な食品を流通させます。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市中央卸売市場の取扱数量(別紙①) 青果部：元年353,467,344kg、2年348,355,177kg、3年342,030,326kg 水産部：元年 49,487,133kg、2年 46,772,067kg、3年 47,623,022kg 全国主要中央卸売市場との比較(別紙②) 令和3年全国主要中央卸売市場取扱金額：青果部は全国で東京都、大阪市、名古屋市に次いで第4位、水産物は第6位 営業許可届出件数 (実績推移) 2年度480件、3年度360件、4年度360件(見込)、5年度360件(見込) 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
検査検体数	単位	目標	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
	件	実績	1,135	1,269				
検査項目数	単位	目標	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	件	実績	16,547	17,695				
監視件数	単位	目標	12,000	12,000	12,000	10,000	10,000	10,000
	件	実績	6,973	7,075				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 昭和45年度：事業開始 平成9年度：食品衛生検査施設における適正管理運営基準(GLP)の義務付け 平成23年度：食品中の放射性物質検査開始 平成26年度：南部市場食品衛生検査所が閉所し本場食品衛生検査所と統合 令和3年度：HACCPに沿った衛生管理の施行 令和5年度以降：事業継続 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	検査及び監視事務費	21,339	21,228	111
②	管理運営費	19,403	9,442	9,961	老朽化した給湯設備の更新、光熱水費の単価増
③	南部市場監視事務費	559	529	30	新規リースによる増
細事業合計		41,301	31,199	10,102	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	中央卸売市場本場食品衛生検査所 係
	毛利 一也	石井 賢雄	

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価番号	7-7-1 3
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費 <input checked="" type="checkbox"/> その他		1	目	枝番号	前年度事業名称	食の安全強化対策事業
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1	目	前年度事業名称	食の安全強化対策事業
事業名称	食の安全強化対策事業			政策番号	7	政策指標	施策番号 2 施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	59,186					59,186
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	57,936					57,936
増△減	1,250	0	0	0	0	1,250

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	81,882	74,379	65,973	59,186	59,186	59,186
算	市債+一般財源	81,882	74,379	65,973	59,186	59,186	59,186
決	事業費	74,708	70,244	62,948			
算	市債+一般財源	74,708	70,244	62,948			

事業概要	食品等の検査体制を整備し、計画的に検査を実施することで、違反・不良食品等の排除に努めます。							
事業開始年度	平成4年度							
根拠法令・方針決裁等	食品衛生法、食品表示法、消費者安全法、と畜法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	<p>食品等に関する事故や違反は後を絶たず、毎年のように新しい課題が生じています。また、カンピロバクターやノロウイルス等の発生件数が多い食中毒の予防やアレルギー食品、残留農薬等については、市民から非常に高い関心が寄せられています。</p> <p>そこで、これらの食品等を中心に検査を実施し、営業者への指導を行うことで、違反・不良食品の排除を徹底することが求められています。</p> <p>本事業は、食品等の検査体制を整備し、計画的な検査の実施を通じて、食の安全・安心確保を図ることを目的としています。</p>							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 食中毒発生件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】 <実績推移> 令和元年度51件、令和2年度35件、令和3年度29件 違反件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】 <実績推移> 令和元年度19件、令和2年度21件、令和3年度16件 苦情処理件数【横浜市食品衛生監視指導計画実施結果】 <実績推移> 令和元年度625件、令和2年度444件、令和3年度398件 							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
食中毒発生件数	単位	目標	48	46	46	46	46	46
	件	実績	35	29				
違反検体数	単位	目標	24	21	21	21	21	21
	件	実績	21	16				
苦情処理件数	単位	目標	734	618	618	618	618	618
	件	実績	444	398				
事業スケジュール	通年							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	カンピロバクター、0157等食中毒予防対策事業	1,818	1,930	△ 112
②	残留農薬検査事業	31,651	31,128	523	検査機器の新規リース等による増
③	動物用医薬品検査事業	12,010	11,528	482	機器の保守委託料値上がりによる増
④	ノロウイルス食中毒予防対策事業	1,882	1,882	0	
⑤	アレルギー食品・遺伝子組換え食品検査事業	5,858	5,719	139	検査機器の新規リースによる増
⑥	魚介類の新たな寄生虫に対する検査事業	1,277	656	621	検査機器の更新による増
⑦	自然毒等に対する検査事業	2,286	2,689	△ 403	検査機器の再リースによる減
⑧	容器包装の検査事業	432	432	0	
⑨	食品苦情等対応事業	1,972	1,972	0	
	細事業合計	59,186	57,936	1,250	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	牛頭 文雄	係長	柴野 智之	食品監視	藤井 由季子
--------------------	----	-------	----	-------	------	--------

令和 5 年度 事業計画書

事業局課	健康福祉局	食品衛生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	該当なし
事業区分	<input type="checkbox"/> 施設等整備費		<input checked="" type="checkbox"/> その他				
歳出予算科目	一般会計	7 款	7 項	1 目	枝番号	前年度事業名称	食品の適正表示推進事業
事業名称	食品の適正表示推進事業				政策番号	7	政策指標
						施策番号	2
							施策指標

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳			一般財源等	
		国	県	諸収入	市債	一般財源
令和5年度	3,582					3,582
補助事業						0
単独事業						0
令和4年度	3,654					3,654
増△減	△ 72	0	0	0	0	△ 72

歳出		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
予算	事業費	2,601	3,198	3,513	3,582	3,582	3,582
	市債+一般財源	2,601	3,198	3,513	3,582	3,582	3,582
決算	事業費	2,549	2,114	2,396			
	市債+一般財源	2,549	2,114	2,396			

事業概要	食品表示は、消費者の食品を摂取する際の安全性の確保や、自主的かつ合理的な食品の選択の機会の確保に重要な役割を果たしています。流通・販売されている食品の不適正表示を排除することや、食品関連事業者や市民に対して正しい表示の知識を啓発していくことが、食品表示による消費者利益等に寄与することから、食品販売店等の監視等を実施するとともに、食品表示に関する周知啓発を行います。							
事業開始年度	平成28年度							
根拠法令・方針決裁等	食品表示法、食品表示法第十五条の規定による権限の委任に関する政令、横浜市食品表示法関係行政処分等取扱要綱							
①背景・課題の分析 ②事業目的・効果 (必要性)	食品の原材料・原産地の偽装表示を防止し、市民の表示に対する信頼を守るため、食品販売店等での品質表示の監視体制を整備し、監視を実施します。また、食品表示法の施行に伴う、表示対象食品の拡大、栄養成分表示の義務化、全ての食品に原料原産地表示が義務化されるなど、事業者の遵守すべき基準が増大したことから、事業者に対し表示方法の周知・啓発を行い、新たな基準の徹底を図ります。さらに、市民の健康的な食生活支援のため、栄養成分表示の試験検査による科学的な調査を実施します。これら食品表示法に関する事業の実施を通じて、食品表示が適正化されることにより、市民の安全・安心や適切な食品選択ができることに繋がります。							
根拠・データ等	令和2年4月1日から：栄養成分表示義務化 令和4年4月1日から：原料原産地表示義務化 【違反食品発見件数（品質事項）】 平成29年度833件、平成30年度1512件、令和元年度1598件、令和2年度70件、令和3年度187件							
事業指標	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
施設立入件数	単位	目標	770	770	300	300	300	300
	件	実績	80	107				
WEBページ閲覧回数	単位	目標	2,000	2,000	2,500	3,000	3,500	4,000
	件	実績	2,194	2,041				
栄養成分表示検査検体数	単位	目標	25	20	20	20	20	20
	件	実績	25	10				
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度：食品表示法制定 平成28年度：食品の適正表示推進事業開始 令和元年度：令和2年4月1日から栄養成分表示が義務化されることについて事業者へ周知、栄養成分表示検査事業開始 令和2年度：栄養成分表示制度が義務化されたことに伴い、作成したパンフレット及び動画を基に市民に啓発実施 令和3年度：令和4年4月1日から原料原産地表示が義務化されることについて事業者へ周知 令和4～8年度：食品取扱施設への立入り、検査事業、啓発を継続的に実施 							

(単位：千円)

細事業 (事業内訳)	細事業名称	5年度	4年度	差引(増減)	増減説明
	①	事業者への食品表示啓発事業			
②	市民への食品表示啓発事業	440	571	△ 131	事業内容変更のため
③	栄養成分表示検査事業				
④	食品表示担当監視等事業	1,557	1,938	△ 381	課内監視車両調整のため
	細事業合計	3,582	3,654	△ 72	

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	食品監視
	牛頭 文雄	林 詳士	神谷 史章